

社会福祉法人セイワ 障害者支援施設（通所）しんゆり 利用料金表

【生活介護】

平成20年 4月 1日現在

運営 規程 第8 条第 2・3 項関 係	1. 介護給付		
	指定生活介護に通常要する費用につき、厚生労働大臣が定める基準を下回らない範囲内において市町村長が定める基準により算定した額（その額が当該指定生活介護に要した費用の額を超えるときは、当該現に指定生活介護等に要した費用の額）。以下、算定方法を当該施設当該部分のみ抜粋（法定代理受領となる場合にはこの分の料金負担は無い）。		
	項 目		単 位 金額（()内は利用者負担分）
	(1) 基本単価	生活介護サービス費（Ⅶ）（41人以上60人以下）	646単位 6,854円（686円）/1日
	(2) 加算単価		
		初期加算	30単位 318円（32円）/1日
		訪問支援特別加算	月2回迄 1時間未満 187単位 1,984円（199円）/1回
			月2回迄 1時間以上 280単位 2,970円（297円）/1回
		利用者負担上限額管理加算	150単位 1,591円（160円）/1回
		食事提供体制加算	42単位 445円（45円）/1日
(3) 級地区分率	川崎市（特甲地）	千分の1,061	
利用者負担の算定方法	(1)+(2)による1ヶ月のサービス合計単位数×(3)級地区分率×10%（1割分） ただし金額は小数点以下切捨てなので、1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。 なお、利用者負担には以下の配慮措置があります。 1 所得段階別の月額上限設定 2 高額障害福祉サービス費（償還払い方式） ※具体的な金額は受給者証に記載のとおり。		
運 営 規 程 第 8 条 第 4 項 関 係	2. 法定費用		
	項 目	説明	金額
	食費1		400円/1回
	食費2	食事提供体制加算対象者	230円/1回
	3. 支給外サービス		
	項 目	説明	金額
	送迎サービス	施設～自宅（付近）間	無 料
	入浴サービス	普通浴槽	500円/1回
		特殊浴槽	500円/1回
	延長サービス	17:00～18:00	800円/30分
移送サービス	延長サービス利用後の送りなど	1,000円/片道	
外出支援	時間中に行事計画以外に希望する外出の交通費、入園料、食事代等の自己負担分	実 費	
行政手続代行	収入印紙代等の行政事務手数料等費用負担分	実 費	
入浴用具	持参しない場合の購入費用立替分	実 費	
	（タオル、バスタオル、下着、靴下）		
食事キャンセル料	前日17:00までに連絡が無い場合	230円/1回	